

2-5. 有識者への意見聴取

取組み方針：合意形成活動の実施に関する提言・助言などをいただき、地権者等関係者の着実な合意形成活動に繋げていく。

(1) 有識者への意見聴取

1) 開催概要

昨年度から意見聴取の形を採用して有識者から合意形成活動に関する提言や助言をいただいております。今年度も同様の形で計2回実施しました。

なお、今年度は昨年度と同様、石原昌家氏（沖縄国際大学名誉教授）、上江洲純子氏（沖縄国際大学教授）の2名と、神谷大介氏（琉球大学准教授）を新たに加え、計3名の有識者から意見聴取を行った。

第1回では今年度の取組み内容と、若手の会及びNBミーティングの活動について意見をいただき、第2回では意向醸成に係る今後の取組みに向けた方向性について意見をいただきました。

2) 第1回実施概要及び議事要旨

○実施概要

①日 時 : 令和4年9月12日(月) 16時00分～18時00分

②会 場 : 宜野湾市役所別館3階建設部会議室

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授
神谷 大介 琉球大学 准教授

《事務局》

永山 拓朗 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④次 第 : 1. 令和4年度の取組みについて
2. NB ミーティングについて
3. 若手の会について
4. その他お気づきの点など

⑤配布資料 : ・令和4年度 第1回有識者への意見聴取 次第
・資料①: 令和4年度の取組みについて
・資料②: お伺いしたい事項

○意見概要

		(1) 令和4年度の取組みについて
神谷 (琉球大学准教授)		1ページ目に記載されている「既存会員の人材育成」とは何を指しているか。
事務局		若手の会既存会員が跡地利用計画に対する知識を深め、跡地のまちづくりに対する機運を高めていければという思いがある。実際、跡地利用計画の内容は難しいため、一般の地権者は理解が追いつかない部分もある。そのため地権者との意見交換会の場において、若手の会が内容をかみ砕いて説明していただくことができれば望ましいと考えている。
神谷 (琉球大学准教授)		2ページ目のフローに記載されている「関心の向上」について、対象は地権者及び市民を含め、現在関心のある方に対してさらなる関心の向上を目指すイメージか、あるいは無関心な方に対して関心をもってもらうイメージか。
事務局		無関心の方に関心を持っていただくことから始めるイメージである。
		(2) NBミーティングについて
石原 (沖縄国際大学名誉教授)		まず気になるのは、新規加入者の偏った意見で定例会が非常に困った状態になっているという話であるが、具体的にどういった内容かお聞かせいただきたい。
事務局		昨年度の第2回意見聴取の際に少し相談させていただいた件である。環境問題に対して興味のある方がNBミーティングに加入され、定例会の運営に支障がでている。 そのときいただいた意見としては、会則の変更が方法としてあるのではないかと、また、会のメンバーとしてふさわしくない方に対しては退会いただくことがよいのではないかとという内容であった。
上江洲 (沖縄国際大学教授)		組織再編という点について、NBミーティング発足の本来の目的からすれば、いずれは自立した組織として羽ばたいていくことを目指していると思う。現行の会則内容は、独立した組織としての内容にはなっていないと見受けられる。
上江洲 (沖縄国際大学教授)		会則変更案について、入退会と除名が追加されている。組織という観点からいえば、総会なり会の総意を判断するための会議体の設置、審議事項が記載されていない。 会の独立性の話でいえば、体外的な独立性と対内的な独立性、さらに第三者的な独立性というものが備わらないと独立した組織体とは言えない。

	会則もない中では除名が難しいのではないかと以前申し上げたが、その部分のみ追加するということは、そもそも組織として独立ができていない中で独立した規定を定めることとなり、現状のNBミーティングがいきなり飛躍して独立した組織体になるというように見える。 そのため、現行組織を一旦活動停止にしてもよいのではないかと考えた。組織見直しのために会則変更するよりは、現行組織を今後どうしていくか、今回をいい機会として一旦立ち止まる必要が出てきたということを感じた。そうすると、将来的に大きく独立した組織として形成させていくためには、まず何をしないといけないのかということを考える必要が出てくる。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	NBミーティングの会長、副会長は、会の活動そのものについてどう考えているのか。
事 務 局	会長には会の活動に関しては賛同いただいている。副会長は不在である。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	機運が高まり独立する必要性が出てきたため新組織を立ち上げるわけではない。会則の特に除名の部分で「本会の判断で」とあるが、具体的な手続きがどこにも書かれていない。 「本会の判断」をどこで行うのか、なぜそこまで踏み込んで定めないといけないのか、という話になってくるため、会則の変更部分及び新組織の立上げについても今回は賛成できないと考えている。むしろ一旦立ち止まり、事務局（会長も含む）が、今後のNBの活動の方向性を検討する期間として今年度を充ててはどうか。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	定例会に不参加の方は多いが30名程度の会員がいることは事実であるため、その中でこれまでNBミーティングの活動に対して比較的賛同し活動いただいていた方が活動停止となると、そのまま会の活動からフェードアウトしていく懸念がある。 「新規加入促進」や「活動再開・継続するために留意すべきこと」とセットになるが、NBミーティングは独立した団体として跡地利用計画に対する活動を進めていくにはまだ荷が重いという状況であれば宜野湾市が実施している市民向け講座など、市民協働課が学生とタッグを組んで市民向け講座を幅広く進められているため、NBミーティングがこれまで積み上げてきた成果をまずそれらの講座で発信してはどうか。 現在残っているメンバーは、むしろそういった活動に参画する、あるいはそのような活動に周知する機会を選べるような取組ができるかどうか。課を超えた横断的な取組のため、課同士で調整いただく必要はあるが、少なくとも活動停止を提案するにあたり、現メンバーが宙に浮くことのないようにし、新規メンバー掘り起こしというよりは現メンバーの活動の場として、現在の市の取組を活用させていただく機会があれば次に繋げることができるのではと考えている。

神谷 (琉球大学准教授)	急な会則変更の話であり、会員を締め出すような形の案になっているため、この案で確定することはよくない考える。
神谷 (琉球大学准教授)	先進地視察会の候補地として柏の葉と松山の2種類のアーバンデザインセンターが記載されている。柏の葉はデベロッパーと東大が連携して取り組んでファンドは完全にデベロッパーで進めている。一方、松山は松山市が全面バックアップしながら、連携を取りながらであるが愛媛大学が特任で行政のまちづくり支援をアカデミックにサポートする組織としてのUDC(公民学連携組織)である。二十数組織あるUDCの中で、非常に特徴的な2組織を提示されている。この2つを視察先として選定した理由としては、柏の葉においては参画するのは住民というよりは企業体や商店街などの方々であり、松山の場合は住民を巻き込むにあたりどうアカデミックに進めていくかということであると考えている。NBミーティングの進む方向性が私の中で整理できてないが、どういう方向に進んでいこうとされているのか。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	返還時に、跡地利用にすぐに着手できるような状況になっていないと、過去の事例においてもそうであったように跡地利用計画の実現まで時間を要することとなる。計画の中に市民の意見をどうやって取り入れるのかというときに、まず市民の力をつけ、関心ある方々の機運を高めていく必要があると考え、勉強会からスタートし、それが定例化して現在まで継続してきた状態である。 当初は充て職で、市内各種団体の方から代表となる方を選出していただき、始まった。その後、関心が低下していく中で公募により様々な方に加入していただく形になってきた。しかし返還までの期間がここまで長くなると、どうしても会が低迷するため、会の活性化のためにはこういった取組みが望ましいかを議論してきていた。しかし昨年度、跡地利用のことでなく、現在の基地問題について議論しようという方が出てきて、会として困った状態に置かれてしまったということが今回の議題につながっている。 様々な取組を提案するために、少なくとも今回の先進地視察では公民学が連携したまちづくりについて勉強するということであると理解した。過去においても、視察に参加された方はある程度関心を持って、その後も継続して会の活動に参画されていたのであるが、昨年度に大分雰囲気が変わってしまった。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	基地にはPFASなど様々な環境問題があり、そこを抜きにして跡地利用を考えても意味がないという意識で発言されている点に問題がある。 我々は軍用地の環境問題などを全て解決したという前提で跡地利用計画の検討を進めてきた。基地の危険性や各種環境汚染問題が存在していることは全員知っている。それが解決したものという前提で、当初から継続して

	議論している。そこが崩れてしまうと、これまでの我々の取組みが意味をなさないものになってしまうため、共通認識として関係者全員が持つておく必要がある。
事務局	会の目的や活動に賛同されている方が宙に浮かないよう、既存の市主催の各種取組に入っていけばよいのではないかという話が先ほどあったが、それはNBミーティングという組織としてではなく、個人として入るという認識でよい。NBミーティングの取組について情報発信をする場合、組織として発信する必要がある。その場合現状では難しい。どのようなスタンスで既存メンバーに伝えていけばよい。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	個人としてやっていただければよいと考えている。 NBミーティングの発信について、市（まち未来課）がNBミーティングの事務局であるため、まち未来課が市民協働課とタッグを組めるものがあるかどうかという話になる。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	私はNBミーティングの活動停止を提案しているので、停止をすることで会としての活動はできないが、事務局は存続することになる。 市民協働課が開催している講座は、終了すると卒業した方達が自発的に会を組織したり、活動を継続する例が紹介されていたりする。 市民協働課としてもまちづくり人材の育成を目指した取組を行っていると考えられるため、事務局であるまち未来課がこれまでの活動実績を1つのトピックとして市民協働課とタッグを組み、できることがあると思う。そういった意味で、事務局として横断的に市民協働課とまずは情報交換を行ってはどうか。 会員個人に対しては、今は会の活動が停止するが強制退会ではなく、再始動するまで各自興味のある事項にコミットし、市としての各種講座の取組み紹介することもできると考えている。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	停止となった場合、これまで頑張ってこられた方達のエネルギーが無駄になるという気持ちが私の中にはある。そのため停止という形ではなく、過去の活動の総点検を行う期間としてはどうか。 現在の基地問題を考えようということは、それはそれで根本的な話をしていと思うので、当然自身でも考えて行動するはずである。こちらはこちらで、これまで取り組んできた内容をまとめてはどうか。 停止となった場合、NBミーティングメンバーのモチベーションが一気に下がる懸念がある。
神谷 (琉球大学准教授)	一般的に、住民が関わるまちづくりには具体性がある。目に見える変化、その成果や影響を感じながら検討を進めていく。だから会として成長していくこともある。そういった具体的なものが一切見えない中で、よく20年も続いているというのが正直な感想である。それで低迷しているのは、

		それはそうであろうと正直感じる。 これまで続けてきた活動を失くすということに対して、もったいないという思いは分かる。返還後のまちづくりを皆で考えていくことは重要であり、公共の福祉という観点からも正しい。ただ、税金を活用して活動するため、活動の評価は考慮する必要があると考える。 跡地利用計画の内容に関して、例えば鉄軌道の計画ラインについて宜野湾市はラインを確定しているか。
事 務 局		していない。
神 谷 (琉球大学准教授)		各市町村、当然確定していてもまだ公表はしないが、ある程度のラインを念頭に置きながら都市計画を検討している。鉄軌道が実現した際にはこの辺りに受け入れたいと考えながら道路の拡幅や公園として残すなど進めている。恐らくそれが宜野湾市には、まだない。 その内容を跡地利用計画に盛り込むのか盛り込まないのか、そういう部分があってもよいのではと思う。そのことを市として考える期間として暫くNBミーティングを休止する形でもよいかもしれない。
事 務 局		NBミーティングは毎年テーマを設けて検討を進めるが、現状は掲げたテーマに対して成果を生み出しきれない状態のため、一度立ち止まって過去に勉強したことを総括する場を設けることはよいかもしれないと思った。
事 務 局		税金の話はおっしゃる通りと感じる部分もある。会則の作成や、NBミーティングの継続について、事務局で検討したい。 (3) 若手の会について
石 原 (沖縄国際大学名誉教授)		第3条として「会員」と記載されているが、「会員資格」に修正した方がよい。 第4条に「行政等からの推薦状を事務局に提出するものとする」とあるが、推薦状というのはいかがなものか。推薦する場合の基準が必要と考える。あまりなじまないと感じる。
事 務 局		当初、地主会の各字の役員からの推薦を受けてメンバーが選出され、若手の会第1期メンバーとなった経緯があるため、推薦状と記載した。
石 原 (沖縄国際大学名誉教授)		推薦状ではなく、推薦による程度でよいと考える。また、「正当な理由がない限り入会を認める」という部分も違和感がある。文言自体が引っかかるため「審議を経て入会を認めるものとする」でよいのではないか。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)		特定の人をイメージして文面を作成しているため違和感がある。一般的に通用する表現に修正する必要がある。
事 務 局		会則を設けること自体について、どう考えるか。

石	原	会則はあったほうがいい。
(沖縄国際大学名誉教授)		
上	江 洲	会則という主旨の観点から申し上げると、若手の会に内容を検討させたほうがよいと考える。
(沖縄国際大学教授)		
		会則を定める際には、会として成立するために活動目的と内容、意思決定機関、審議事項、議事、審議成立の条件などが記載される。 税金の問題があるため、第三者的独立性に関する事項が規定には入らないかもしれないが、基本的には会則として必要な事項があるため、それをモデルとして提案し、若手の会に検討してもらう方が主旨と整合しているのではないと思う。当然事務局と相談しながらとなるが、少なくとも会則については何のための組織なのかということも含めて考えてもらう必要がある。 また、以前若手の会は地主会との関係性をどうするか検討した経緯があったはずであるが、地主会の下部組織になるという話があるならば地主会の了承を得て、地主会との関係性も踏まえて会則を作成する必要がある。 今回は会則について検討するよい機会であり、若手の会としても跡地利用計画の内容に対して発信するにあたって対外的に説明がつかないという部分があるということを自覚し、当事者意識を持つよいきっかけであると考ええる。 本来、税金を投入していることから会則を設けておく必要があるのにそれがないという事自体がおかしいので、会則作成の検討を行うと説明できるものと考えている。当初が勉強会からスタートしているために会則がなく、遅ればせながら作成するということである。
事	務 局	地主会の下部組織になるかどうかという話については方向性が決まってない。今後、地主会と若手の会で詰める必要がある。
上	江 洲	会を維持運営するにあたって、後は組織として年に１回は総会を開催して事業計画を立案し、本当に少しずつ独立した組織に向けた準備のために、せめて審議機関を設けた方が望ましい。会長と副会長が存在するため、若手の会はそれができるのではないかと考えている。会則モデルを提供することは必要であり、文言の表現に関する課題など事務局と相談しながら検討していければよい。
(沖縄国際大学教授)		
神	谷	会則がないこと自体がおかしいと考えているため、これから作成すればよい。
(琉球大学准教授)		
		会則の目的で、地権者「側」と表現されているため、若手の会自身が作成しているのではなく行政が作成しているように見える。その辺りも考えて作成いただけるとよい。
事	務 局	会則は作成する方向で進めていきたい。

上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	地主との共通意見テーマについて、地主の方はかなり高齢であるため、興味を持つテーマで若手の会がコミットできるものがあればよいが。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	若手の会定例会の持ち方について、定例会はハイブリッドで続けていく方が望ましい。通常の会はオンラインでもあまり活動自体に支障がない。 ただ、最終の報告会などは対面で行うことが望ましく、いつ頃対面形式でこういった内容を行うのか、目的が設定されていると参加率の向上につながると思う。
事 務 局	地主が興味を持つテーマについて、以前は地主会が跡地利用特措法の改定に伴う内容や土地の先行取得の話などの説明会を開催されていた。自身の利益に直結するものならば興味を惹くが、周辺市街地の連携や跡地利用計画内容については漠然としており、イメージしづらい点がある。今年度、地権者意見交換会を開催するにあたり、効果的な方法としてこういったことが考えられそうか。
神 谷 (琉球大学准教授)	地主会は、他の返還地との横のつながりはあるのか。
事 務 局	他市町村の地主会のつながりはあると考えている。
神 谷 (琉球大学准教授)	実際に返還されていくプロセスの中で、我々はこのことが困った、こうしておけばよかったというような経験談は共有されているのか。行政的な課題を話しても恐らく関心がない。地権者側からの課題や、先にこういう事を知っておきたかったという話はあるのではないかと思った。 行政として決定した事項や、こうかもしれないという事も行政としては恐らく言えない。しかし地権者ならば、この時期にはこういう事があってというように、ある意味責任のない立場同士で話してもらうことがあってもよいのではと思った。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	過去、若手の会は他の地権者組織に、返還時にどういう問題があったかということ聞きに行ったことがある。そういう話題は地主会も関心を持つ。その要点を、分かりやすく若手の会が地主会に説明してもよいのではないか。現在、跡地利用計画に対する関心が薄れている状態ではあるので、むしろ地主会の機運を高めることができるのではないか。 地主として、どういう形で取り組んで進めていったかということは興味深い話であったと記憶しているので、それが共有できれば一緒に考える機会になるのではと、今のお話を伺って感じた。
事 務 局	例えば、今年のはごろも祭りは地主会も参加できて連携できると考えていたが、コロナで中止となったので残念である。 また、若手の会と地主会の中での情報共有、若手の会からの発信といった取り組みができるかどうかは、若手の会に対して伺ってみてもよいのではと

		感じた。 (4) その他お気づきの点など
石	原	若手の会定例会の持ち方について。ただ集まって意見を出しあうだけではなく、発表者を決めて時間を定め、発表させて議論する方式を行ってはどうか。あるいは翌月の報告者を会終了時に指名すれば、もう少し緊張して前準備を行うものとする。 そして、議論した結果は話して終わりではなく、結果を上げていく先がないと会のモチベーションが下がる。上げていく先を若手の会で検討してみてもどうか。
事	務	局 もう少し若手の会としての意見がまとまり、それを他の地主に伝え、広がっていけば地主の声として発信できるのかなと思っている。そのためにも、若手の会の総会を年に1回設けて議題として決議してもよいのではと思った。 次に、定例会の発表者を決めて報告するという話であるが、確か新型コロナウイルスの影響でその取組みがなくなったと記憶している。昔は1人あたりの時間を決めて持ち回りで進めていたが、オンライン会議併用になった時点で事務局主導による進行となり、それが現在も続いている。
事	務	局 パネル展の会場を変更して開催したいと考えているが、会場候補の1つとして、大学の学園祭を会場としてはどうかと考えている。沖縄国際大学の学園祭はいつ頃の開催予定か。
上	江	洲 学園祭はコロナでかなり制限がかかっており、難しい。学園祭とは別日での開催がよい。フロアでパネル展は開催されている。
事	務	局 パネル展の開催自体は可能という認識でよいか。
上	江	洲 はい。相談などは私が掛けあう。
石	原	私宛にたまたま宜野湾市の平和大使の講演依頼があったため、(平和大使について)色々調べるきっかけになったことがある。そのため、YouTubeの再生回数も低迷しているなど課題は色々あるが、動機づけを工夫して発信すれば、そこにたどり着いてくれるのではないかと感じた。

3) 第2回実施概要及び議事要旨

○実施概要

①日 時 : 令和5年2月20日(月) 18時00分～19時30分

②会 場 : 宜野湾市役所別館1階職員厚生室

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授
神谷 大介 琉球大学 准教授

《事務局》

又吉 直広 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
永山 拓朗 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④次 第 : 1. 令和4年度活動報告
2. 意向醸成に係る今後の取組みに向けて

⑤配布資料 : ・令和4年度第2回有識者への意見聴取次第
・資料①: 令和4年度活動報告
・資料②: 意向醸成に係る今後の取組みに向けて(お伺いしたい事項)
・資料③: 若手の会 会則案
・参考①: 有識者への意見聴取(第1回)議事要旨
・参考②: 次年度の取組みについて

○意見概要

	(1) 市民に向けた今後の取組みについて
石 原 (沖縄国際大学名誉教授)	若い世代を対象に、他の事例を具体的に示しヒントにするとよい。例えば、大規模公園を考えると、日本・海外各地のビオトープの事例を紹介するとイメージしやすいのではないかと。戦前の宜野湾の特徴(大山ターブックウなど)をヒントにしてもいい。事例をたくさん集めることが大切。
事務局	若い世代の取り込み方は、どのような方法があるのかご教示いただきたい。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	子育て世代に魅力あるまちは、宜野湾市全体のテーマでもあり、基地跡地だけを考えずに、周辺市街地を含めて宜野湾市全体を魅力あるまちにしていくためのワークショップは出発点としてよいのではないかと。 子どもに関すること、身近な困りごとからまちづくりを考えると、子育て世代や女性の関心が集まりやすい。商工会は、産業・経済面の活性化をテーマにすると考えやすい。老人クラブの意見は住みやすいまちづくりの視点。青年会のリーダー研修のメニューに入れるのは、いろいろな年代があるので、照準を合わせてテーマを決める必要がある。関心が持続するテーマを取り上げることが大切。 NB ミーティングの開始のタイミングは、一つのテーマを掘り下げたり、プロジェクトを立ち上げるときに再開すると NB が機能するのではないかと。
神 谷 (琉球大学准教授)	宜野湾市にまちづくりのNPOは存在するのか。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	外国人の支援組織で活発な団体はあるが、まちづくりに特化した団体は存在しない。NBミーティングがそのような団体に成長できれば良いと期待していた。
神 谷 (琉球大学准教授)	柏の葉アーバンデザインセンターは特殊であり企業色が強いが、他のアーバンデザインセンターはもっと住民寄りの組織である。大学の学生のアイデアでまちを活性化する取組としては、基地跡地をどういったまちにするかという話ではなく、基地跡地というスペースをどう活用しようかというように、地元の課題から関心をもってもらっていただく形のスタートが良い。 普天間飛行場に特化せず、県内各地で基地跡地のコンペで賞を受賞された県外の人からアドバイスをいただくと良い。これまで県内で考えてこなかった視点で、県外の方から意見をいただくと可能性を広げることには有効と考える。また、その場合は講演会ではなく普通に話を聞ける形が良い。

事務局	県内の人では同じ考えに至りがちのため、県外が良いということか。
神谷 (琉球大学准教授)	沖縄県出身で県外に生活している方が理想であるが、県外からだからこそ言えることがある。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	資料①のP4の意見に「学生や会社員はコワーキングスペースを求めているのではないか」、「MICEも考えてほしい」という意見が出ている。具体的なモデルを提示したり、事例を提供してはどうか。
事務局	いきなり跡地の活用をテーマにせず、自分の身の回りの関心事を聞く方が参加率は高いと思うが、中々継続しないことが課題である。
神谷 (琉球大学准教授)	アーバンデザインセンターのように住民や大学生が中心となる組織が主催する方が良い。宜野湾市は会を主催せずに、その組織を支援するほうにまわる方が望ましく、そうすることで企業も参画できる。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	宜野湾市は、組織にヒントを与えていく立ち位置であれば良い。
事務局	まちづくり講座の講師を務めた山口大学の宋先生も、学生を主体にすることが継続性の鍵であるという意見であった。
神谷 (琉球大学准教授)	学生主体で会を開催し、アイデアを出して終わりにならないように、必ず何個かは実践することが大切である。失敗しても構わない。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	学生を演習に連れていくと、想像以上に動く。いつの時代の学生も潜在的な能力は変わらずにすごくある。今の学生も十分期待できる。
事務局	ポイントは「実践が伴うことが大事」、「企画から運営まで任せる」、「学生の潜在力や大学との取組」、「行政としてどのような支援をするか」のヒントをいただいた。改めて来年ご相談させていただきたい。
	(2) 若手の会の会則内容について
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	地主会が高齢化すれば、親から土地を引き継ぐ訳である。いずれ若手の会が地主会会員になることを、若手の会はどのように考えているのか。
事務局	現状として、若手の会にも入り地主会の役員になっている方が2名程度いらっしゃる。若手の会と地主会を一緒にしたくないという思いもあると考えられる。息子を若手の会メンバーに入れていなかったりする。少人数で会則の議論をしても実にならないという意見もある。大事なのは、会則より意識改革で人数を増やすことと考えているようである。 ボランティア組織で会則もなく20年経過したため、いきなり会則を提示すると身構えている状態である。親から引き継いで入会したり、会員としての世代交代については進んでいない。

上江洲 (沖縄国際大学教授)	会則の必要性を自発的に認識していないことが問題である。事務局をまち未来課に置くことも本来は不要である。ボランティア組織のままでも会則は必要である。定例会は勉強会として位置づけ、議決が必要な議事がある場合に会長権限で総会を招集し、委任状など議決できる仕組みとして会則を設置すれば良いのではないかと。若手の会の活動は、調査研究、広報啓発活動を主として定例会を開催していることを謳えば、仰々しくならないのではないかと。
事務局	会長の権限で議決となると会長に責任が生じ、それが重荷となるのではないかと。議決が必要な場合は、敢えてまち未来課と若手の会役員で相談して決定する方法が良いのではないかと。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	事前に市と相談することは良いかもしれないが、若手の会は自らの手で会を動かしていく意識を持つべきである。会長は行政の委員会に代表で出ているため責任は生じるが、責任を会長に負わせるというよりは会員の総意で決定した事項と考えれば良い。
事務局	ボランティア組織という認識も変えていく必要があると考えている。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	ボランティア組織としても会則は必要である。会則作成が時期尚早で無理という話ならば、何の組織か分からなくなってしまう。
神谷 (琉球大学准教授)	まち未来課に事務局を設置するという文章を、こちらから提示するのは良くない。若手の会から依頼されたという形ならば良い。 会則も存在しない会の代表を行政の委員会に設置していることが良くない。それを社会的な組織として行政が認めてはいけない。若手の会として、会則のたたき台を提示してもらってから話を進めるのが筋である。それが難しい場合、行政としては若手の会を組織として認めることが難しくなっているため自分達で会則、目的などを作成していただけないかというお願いをするべきである。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	理解してもらえるように伝え、認識を改めさせるとよい。
事務局	実際には自身の実になる活動のため、ボランティアとは異なる。若手の会の中で揉んでいただくことが理想的であるが、1条、2条だけでもまず案として提示していただくと良い。
事務局	本日の会則案は、チームまきほ21よりも厳しい会則のように見える。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	定例会を招集しているから厳しく見える。

事務局	第3条について、委員の構成については、地主会が「委嘱する」では抵抗感があるため「推薦することができる」にしているが、これで良いかどうか疑問がある。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	「推薦することができる」では、実際に構成員になる決定をどこが行い、いつ構成員になるのか見えない。会長・副会長の定めなど、会則に最低限盛り込むべきことを若手の会から案として提示してもらう方が良い。
神谷 (琉球大学准教授)	チームまきほ21の要綱は平成24年に設置されているが、当時の牧港補給地区の返還タイミングはどうだったか。
事務局	返還時期は、令和6年度またはその後と定められている。
事務局	嘉手納以南の返還の話がきっかけとなり設立されており、若手の会も時期は同じである。会の設立に建設コンサルタントが関わっていたかどうかは分からない。
神谷 (琉球大学准教授)	若手の会の方が、設立は古いのか。
事務局	チームまきほ21は、若手の会を参考に設立されている。
神谷 (琉球大学准教授)	牧港補給地区の返還は動いている感があるが、普天間飛行場は注目を浴びる割に動いている感がないまま20年経過しており、つらい状況である。
事務局	会自体で会則を考え主体的に運営するために、会則の内容について話し合う時間を定例会で持っても良いと考える。行政がまち歩きなどを作り込んでも継続性がないという話が、この会則作成にも通じると考える。
事務局	若手の会でも、会員を増やすために名称変更をしてはどうかという意見が出ている。会則と名称変更をセットとして、全会員の意向をアンケートで確認するなど会則を設置する機運を高める必要がある。
事務局	会則がないと困るという発想を持ってもらう必要がある。
石原 (沖縄国際大学名誉教授)	複数の団体の会則を示して、若手の会でも会則があって当然と認識させてはどうか。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	若手の会への助成金は、どのように管理しているのか。
事務局	行政からではなく、地主会からの助成金である。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	地主会に報告はされているのか。

事務局	報告義務もなく、行政は関わっていない。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	議決が必要となる総会は、会長選出、次期計画策定などであり、年に2回程度開催するのが一般的であるが、毎月の定例会は議決不要の活動である。定例会を組織体としての運営に備えるよう勧めてはどうか。
事務局	若手の会の会則については、次年度以降も継続して話をしていきたい。
	(3) 若手の会の次年度取組について
神谷 (琉球大学准教授)	本日提案いただいている取組は、若手の会限定ではなく、宜野湾市全体のまちづくりの話として、市民と一緒に参加する枠組みの方が良いと考える。市民と一緒にバスに乗り、まち歩きをし、若手の会が20年間学んできたことを市民に伝え、市民の意見を伺う方が自然である。 会則の件について、行政からは金銭のやり取りはないと言いながら、会則もない若手の会に行政は補助金をかけて事業を進めている状況である。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	座学は若手の会が提供する側になると、自分たちの学んできたことのアウトプットにつながる。
神谷 (琉球大学准教授)	大学生との交流は良いという意見があったため、大学生に向けて若手の会から説明を行えば良いのではないかと。
事務局	その場合、大学の窓口はどこになるのか。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	個別相談の方が良いと考える。
神谷 (琉球大学准教授)	ゼミに声をかける以外には、地域連携推進機構で円卓会議のような取組を実施している場に参加したい学生が参加する方法もあるが、そのためには準備期間を要する。
事務局	その準備期間はどの程度か。
神谷 (琉球大学准教授)	予定は半期ごとに立てる。R5年度前期分は、既に話が出ている必要があるため、これから話をするならばR5年度後期になる。
上江洲 (沖縄国際大学教授)	後期には、急げば間に合うかもしれない。
神谷 (琉球大学准教授)	まち歩き関係は世話役が必要となるため、先生を一本釣りしないと厳しいと考える。座学については、学生は参加者となるため研究室に声掛けすると偏りが生じる。地域連携推進機構や大学との包括連携協定を締結してい

		るため、学生と話し合いの場をアレンジしていただけないかと依頼すれば良い。各大学をミックスする方が良い。
上	江	洲
	(沖縄国際大学教授)	
事	務	局
事	務	局
		広報で募集するとなかなか集まらない。
		小さな、できる部分から始めて繋げていきたいと考えている。
		若手の会としても、学生の意見は聞いてみたいという話であるため、今後検討していきたい。

4) 取組み成果と今後の課題

【取組み成果】

●次年度の取組みの方向性について

以下の内容に関する取組みの方向性や考え方について意見を伺う事ができ、若手の会及び NB ミーティングへのフィードバックを行った。

- ・若手の会の会則に関する見解
- ・NB ミーティングの活動の方向性
- ・市内各種団体に向けた意向醸成活動の進め方

【今後の課題】

●継続した議論の必要性

- ・意向醸成活動を進めるにあたって、今後も継続して意見聴取を実施し、方向性、手法等に関する検討を進めていく必要がある。